

令和6年度 指定管理者管理運営評価表

1 施設及び指定管理者の概要

施設名	薩摩川内市立甌島敬老園
設置条例	薩摩川内市立養護老人ホーム条例
設置目的	老人福祉法に基づき、高齢者を入所させ、養護するとともに、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導、訓練及び援助を行うことを目的とする。
施設の事業内容	養護老人ホームの運営及び管理を行う。
施設所管課	保健福祉部 高齢・介護福祉課
指定管理者	団体名：社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会 代表者：会長 上屋 和夫 所在地：薩摩川内市永利町4107番地1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 評価実施状況

評価委員会開催日	令和6年12月24日（火）
評価対象期間	令和3年4月1日～令和6年10月31日
評価委員	保健福祉部長、社会福祉課長、財産マネジメント課長、有識者代表（1名）、利用者代表（1名）、地元代表者（1名） <u>計6名</u>

3 採点結果表

評価項目	配点（6名の合計点）	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会
1 施設の運営で、市民の平等利用が確保されているか。		
関係する法律、条例等の基準を遵守し、利用者の安全対策や緊急な事故等への対応を適切に行っているか。	30	24
公平・公正性が確保されているか。	30	25
2 施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービス向上が図られているか。		
施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成しているか。また、提案した内容を実施しているか。	60	46
利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策を実施しているか。	60	42
3 施設の管理経費の縮減が図られているか		
適正な経費の縮減が図られているか。	180	126
4 施設の適切な維持管理が図られているか		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を現在も持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	50
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	44
情報公開・個人情報保護についての適正な取り扱いをしているか。また、施設や備品の管理や修繕を適正に行っているか。	60	46
5 その他の事項		
利用促進策が実施されているか。	60	40
合計	600	443

4 評価結果

採点結果表	合計443点（得点率： 73.8 %） 総合評価の結果、概ね適正と認められる。
総合コメント	地域住民と交流する場を増やし、入所者増のための広報活動に努めていただきたい。 人員を確保し、適切な管理運営を行っていただきたい。

得点率が90%以上 : 総合評価の結果、特に優れていると認められる。

得点率が75%以上90%未満 : 総合評価の結果、優れていると認められる。

得点率が60%以上75%未満 : 総合評価の結果、概ね適正であると認められる。

得点率が30%以上60%未満 : 総合評価の結果、努力が必要であると認められる。

得点率が30%未満 : 総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる。